

(高速乗合バス) 高速バス専用バスカード

ご利用終了および払い戻しについて

新潟交通（株）、新潟交通観光バス（株）、越後交通（株）、頸城自動車（株）、蒲原鉄道（株）、アイ・ケー・アライアンス（株）、会津乗合自動車（株）では、令和3年3月31（水）をもちまして新潟県内高速バス（全線）・県外高速バス（会津若松線）に導入しております高速バス専用バスカードのご利用を終了いたしました。

長い間、ご愛顧いただき誠にありがとうございました。

なお、払い戻しについては下記の通り対応しております。

対象商品

■高速バス専用バスカードの全券種



※券面見本は一例です

ご利用について

令和3年3月31日（水）をもちまして終了いたしました。

払い戻しについて

令和3年4月1日～令和8年3月31日まで（手数料無料）

未使用または残額のある弊社発行高速バスカードにつきまして、ご利用期間終了後5年間（令和3年4月1日から令和8年3月31日）は手数料無料にて払い戻しいたします。なお、令和3年3月31日までの払い戻しについては所定の手数料（210円）がかかります。

令和元年
6月28日

令和3年
4月1日

令和8年
3月31日

通常の払い戻し期間（～令和3年3月31日まで）

手数料（210円）にて
払い戻しいたします。

ご利用終了に伴う払い戻しお取扱期間

ご利用期間終了後、5年間は手数料無料にて
払い戻しいたします。

(令和3年4月1日から令和8年3月31日)

ご利用終了後の払い戻し計算方法は下記の通りとなります。

$$\text{払い戻し額} = \text{カード} \times (\text{購入金額} \div \text{利用可能額})$$

■未使用の場合は購入金額の払い戻しとなります。

■10円未満は10円単位で切り上げます。

(計算例)

■5,600円の高速バスカード(購入額5,000円、利用可能額5,600円)で、ご使用額1,500円、カード残額4,100円の場合。

$$\text{払い戻し額} = 4,100 \times (5,000 \div 5,600) = 3,670 \text{円 (端数は10円単位に切り上げ)}$$

払い戻し窓口

高速バスカード

(受付窓口)

案内所・営業所 (電話番号)	営業時間	案内所・営業所 (電話番号)	営業時間
バスセンター案内所 (025-246-6333)	平日7:30-18:30 土休日8:00-18:30	潟東営業所 (0256-86-3355)	毎日9:30-17:00
新潟駅案内所	平日7:30-18:00 土休日8:00-18:00		
新潟南部営業所 (025-382-6700)	毎日9:00-17:00		
新潟西部営業所 (025-377-1311)			

2024年3月31日現在

※上記以外の窓口に関しまして、後日ご来店の払い戻し対応となります。

予めご了承ください。

※払い戻しは、高速バスカード発行会社(越後交通、頸城自動車)でも承っております。

詳しくは各社のHP等にてご確認ください。

払い戻しに際してのご注意

- ・払い戻し処理後のカードは回収させていただき、お客様へのご返却はいたしかねます。
- ・大量払い戻しの場合には、全額その場での払い戻しができない場合があります。
予めご了承ください。